

「“完全制覇” 2級FP技能検定 精選 **学科** 問題集（2025年版）」

2025年度 改正補足資料

当改正資料は、標記問題集において法令や制度の改正により発刊時より変更が生じた箇所について、2025年4月時点における標記問題集の改正箇所等を一覧でまとめたものです。

ご確認のうえご活用ください。

F P K 研修センター株式会社

【問題編】

頁	問題番号等	改正内容
8	○× 問題問	33 (2行目) …基本月額との合計額が 50万円 (2024年度 価額) … → <u>51万円</u> (<u>2025年度</u> 価額) … ※ 以下、2025年度の支給停止基準額は51万円に読み替える。
9	○× 解答	33 (4行目) …の合計額が 50万円 (2024年度 価額) を超える… → <u>51万円</u> (<u>2025年度</u> 価額) を超える…
31	問題40	1 2 3 (選択肢1～3 共通) …月額 5,310円 (2024年度 価額) → <u>月額5,450円</u> (<u>2025年度</u> 価額)
89	○× 解答	43 (4行目) 2024年4月 現在、25倍が… → <u>2025年4月</u> 現在、25倍が…

【解答・解説編】

頁	問題番号	改正内容
242		P フラット35（買取型）の主な融資内容 金利・手数：融資率90%超は…… プラス0.14% の割増金利適用 → …… <u>プラス0.11%</u> (<u>2025年4月現在</u>) の割増金利適用
247	問題22	(2行目) 介護保険料率は全国一律 (2024年度は16.0/1000) → (<u>2025年度は15.9/1000</u>) ※ 以下、2025年度の介護保険料率は、15.9/1000に読み替える。
249	問題25	2 2024年度は89万円 (後期高齢者支援金 24万円 限度を含む) → <u>2025年度は92万円</u> (後期高齢者支援金等分26万円を含む)
252	問題31	1 適切。 2024年度 における…失業等給付が 8/1000 、育児休業給付が 4/1000の合計12/1000であり…折半して 6/1000 ずつ負担する。 → <u>2025年度</u> における…失業等給付が <u>7/1000</u> 、育児休業給付が 4/1000の合計 <u>11/1000</u> であり…折半して <u>5.5/1000</u> ずつ負担する。
252	問題32	…7日間の待期期間に加えて 2ヵ月間 (一定の場合は3ヵ月間) … → …に加えて <u>原則1ヵ月間</u> (一定の場合は3ヵ月間)

頁	問題番号	改正内容																													
253		P	基本手当の給付制限（2行目） …原則として 2ヵ月間 の給付制限がかかり → 原則として <u>1ヵ月間</u> の給付制限がかかり																												
		P	高年齢雇用継続給付 （文末に加筆＞ なお、 <u>2025年4月以降に60歳に達する者は、60歳以降の賃金が60歳到達時賃金の64%以下に低下した場合は、各月の賃金に10%を乗じて得た額が支給される。賃金低下率が64%超75%未満の場合、給付率は10%から逡減する。</u>																												
257	問題40	1	…月額 5,310円 （ 2024年度 価額）→ <u>5,450円</u> （2025年度価額）																												
		2	…月額 5,310円 、1級の…月額 6,638円 →…月額 <u>5,450円</u> 、1級の…月額 <u>6,813円</u>																												
		3	5,310円 → <u>5,450円</u>																												
259	問題43	1	（2行目） …共に同額で、 2024（令和6）年度は50万円 である。 → …共に同額で、 <u>2025（令和7）年度は51万円</u> である。																												
343	問題27		（1行目） 控除対象扶養親族の要件 （合計所得金額が 48万円以下 であること等） （2025年度税制改正） → （合計所得金額が <u>58万円以下</u> であること等）																												
		3	配偶者控除は年間の合計所得金額が 48万円以下 …、また配偶者特別控除は年間の合計所得金額が 48万円超 133万円以下でなければ （2025年度税制改正） → 配偶者控除は年間の合計所得金額が <u>58万円以下</u> …、また配偶者特別控除は年間の合計所得金額が <u>58万円超</u> 133万円以下でなければ…																												
		P	所得税には所得控除制度があり…（4行目）… 15種類 がある。… → <u>16種類</u> （特定親族特別控除の創設により16種類となった）																												
		P	基礎控除額（2025年分以降） <table><tr><th rowspan="2">合計所得金額</th><th colspan="2">基礎控除額</th></tr><tr><th>2025年・2026年分</th><th>2027年分以降</th></tr><tr><td>132万円以下</td><td colspan="2">95万円</td></tr><tr><td>366万円以下</td><td>88万円</td><td rowspan="3">58万円</td></tr><tr><td>489万円以下</td><td>68万円</td></tr><tr><td>655万円以下</td><td>63万円</td></tr><tr><td>2,350万円以下</td><td colspan="2">58万円</td></tr><tr><td>2,400万円以下</td><td colspan="2">48万円</td></tr><tr><td>2,450万円以下</td><td colspan="2">32万円</td></tr><tr><td>2,500万円以下</td><td colspan="2">16万円</td></tr><tr><td>2,500万円超</td><td colspan="2">なし</td></tr></table>	合計所得金額	基礎控除額		2025年・2026年分	2027年分以降	132万円以下	95万円		366万円以下	88万円	58万円	489万円以下	68万円	655万円以下	63万円	2,350万円以下	58万円		2,400万円以下	48万円		2,450万円以下	32万円		2,500万円以下	16万円		2,500万円超
合計所得金額	基礎控除額																														
	2025年・2026年分	2027年分以降																													
132万円以下	95万円																														
366万円以下	88万円	58万円																													
489万円以下	68万円																														
655万円以下	63万円																														
2,350万円以下	58万円																														
2,400万円以下	48万円																														
2,450万円以下	32万円																														
2,500万円以下	16万円																														
2,500万円超	なし																														

頁	問題番号	改正内容																														
343	問題27	P 控除対象扶養親族（合計所得金額 48万円以下 ）の年齢要件… → 控除対象扶養親族（合計所得金額 <u>58万円以下</u> ）の…																														
344	問題28	2 …控除対象配偶者（合計所得金額が 48万円以下 である…） → …控除対象配偶者（合計所得金額が <u>58万円以下</u> である…） P 配偶者控除および配偶者特別控除の関係 配偶者控除および配偶者特別控除適用の所得要件の改正 ・ 配偶者控除 合計所得金額 48万円以下 → <u>58万円以下</u> ・ 配偶者特別控除 合計所得金額 48万円超 133万円以下 → <u>58万円超</u> 133万円以下																														
	問題29	P <u>特定親族特別控除を加筆</u> 特定親族とは、生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等（配偶者、青色専従者等を除く）のうち、合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいい、特定親族の合計所得金額に応じて、納税者の所得金額から下表の金額が特定親族特別控除として控除される。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">特定親族の合計所得金額</th><th>特定親族特別控除額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58万円超</td><td>85万円以下</td><td>63万円</td></tr> <tr> <td>85万円超</td><td>90万円以下</td><td>61万円</td></tr> <tr> <td>90万円超</td><td>95万円以下</td><td>51万円</td></tr> <tr> <td>95万円超</td><td>100万円以下</td><td>41万円</td></tr> <tr> <td>100万円超</td><td>105万円以下</td><td>31万円</td></tr> <tr> <td>105万円超</td><td>110万円以下</td><td>21万円</td></tr> <tr> <td>110万円超</td><td>115万円以下</td><td>11万円</td></tr> <tr> <td>115万円超</td><td>120万円以下</td><td>6万円</td></tr> <tr> <td>120万円超</td><td>123万円以下</td><td>3万円</td></tr> </tbody> </table>	特定親族の合計所得金額		特定親族特別控除額	58万円超	85万円以下	63万円	85万円超	90万円以下	61万円	90万円超	95万円以下	51万円	95万円超	100万円以下	41万円	100万円超	105万円以下	31万円	105万円超	110万円以下	21万円	110万円超	115万円以下	11万円	115万円超	120万円以下	6万円	120万円超	123万円以下	3万円
特定親族の合計所得金額		特定親族特別控除額																														
58万円超	85万円以下	63万円																														
85万円超	90万円以下	61万円																														
90万円超	95万円以下	51万円																														
95万円超	100万円以下	41万円																														
100万円超	105万円以下	31万円																														
105万円超	110万円以下	21万円																														
110万円超	115万円以下	11万円																														
115万円超	120万円以下	6万円																														
120万円超	123万円以下	3万円																														
346	問題32	P ひとり親控除・寡婦控除の状況別要件と控除額のまとめ 生計一である子（総所得金額等が 48万円以下 ）がいる → 生計一である子（総所得金額等が <u>58万円以下</u> ）がいる																														
347	問題35	3 (2行目) ……なお、 2024年 12月31日以前に建築確認を… → ……なお、 <u>2025年</u> 12月31日以前に建築確認を…																														
348		《住宅の新築、新築住宅の取得の場合の控除率・控除期間など》 欄外※3 … 2024年 1月1日から同年12月31日までの間に → <u>2025年</u> 1月1日から同年12月31日までの間に																														
352	問題41	(1行目) …たとえ合計所得金額が 48万円以下 であっても… → …たとえ合計所得金額が <u>58万円以下</u> であっても…																														

頁	問題番号	改正内容
353	問題44	4 (2行目に加筆) …年800万円以下の部分については15% <u>(所得の金額が10億円超の事業年度は17%)</u> 、年800万円超…
	問題45	3 (2行目に加筆) …年800万円以下の所得については15% <u>(所得の金額が10億円超の事業年度は17%)</u> と法人税の税率が軽減され…
356	問題50	2 (4行目) …利子税特例基準割合 (2024年 中は0.9%) による。 → …利子税特例基準割合 (<u>2025年</u> 中は0.9%) による。
409	問題27	《参考：父母祖父母等… 結婚・子育て資金 贈与期限等 2025年 3月まで → 《参考：父母祖父母等… 結婚・子育て資金 贈与期限等 <u>2027年</u> 3月まで

以上